



2024年1月31日

各位

会社名 株式会社JFLAホールディングス
代表者名 代表取締役社長 檜垣 周作
(コード番号: 3069 STANDARD)
問合せ先 法務総務部長 尾崎 富彦
(TEL. 03 - 6311 - 8892)

取締役の異動及び指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、当社の取締役の異動及び取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置することを取締役会において決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 取締役の異動 (2024年1月31日付)

(1) 異動の理由

2023年11月21日開催の当社臨時株主総会において、選任の条件となっていた株式会社地域経済活性化支援機構による第三者割当増資の払込が本日付でなされたため。

(2) 異動の内容

新役職名	氏名	現役職名
常務取締役 (※ 事業統括本部 副本部長 兼 経営管理本部 副本部長 兼 マーケティング本部 副本部長 兼 構造改革本部 副本部長)	鈴木 啓介	—
取締役 (※ 経理財務本部 本部長 兼 経理財務部 部長)	木村 康一郎	—

※ 2024年2月1日付で就任

2. 指名・報酬諮問委員会の設置 (2024年1月31日付)

(1) 委員会の目的

取締役の指名（後継者計画を含む。）、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化し、ステークホルダーへの説明責任を果たすとともに、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として設置するものであります。

(2) 委員会の役割

取締役会の諮問に応じ、主に次の事項を審議し、取締役会に答申を行います。

- ①取締役の選任及び解任に関する株主総会議案
- ②代表取締役を含む業務執行取締役、執行役員等の経営幹部の選任及び解任に関する事項
- ③前2号を決議するために必要な基本方針、規則及び手続等の制定、変更、廃止
- ④取締役及び執行役員等の経営幹部の個人別の報酬等を決議するために必要な基本方針、規則及び手続等の制定、変更、廃止
- ⑤その他、取締役及び執行役員等の経営幹部の選任及び解任並びに報酬等に関して指名・報酬諮問委員会が必要と認めた事項

(3) 委員会の構成

指名・報酬諮問委員会の構成員は5名以上で構成し、社外取締役及び社外監査役の全員（但し、当該委員との協議により別途の取り扱いも可能とします。）並びに株式会社地域経済活性化支援機構からの派遣取締役の全員が含まれるものであります。

以上